

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	632	流動負債	635
現金及び預金	307	営業未払金	77
営業未収金	58	関係会社短期借入金	300
前払費用	17	未払費用	8
信託金特定資産	73	未払法人税等	11
未収入金	120	預り金	4
その他の	55	前受収益	5
固定資産	1,333	賞与引当金	25
有形固定資産	1,099	役員賞与引当金	39
建物	1,073	信託金	73
構築物	0	取引参加者保証金	89
機械及び装置	2	固定負債	2
工具、器具及び備品	10	その他	2
土地	12	負債合計	638
無形固定資産	3	(純資産の部)	
その他	3	株主資本	1,326
投資その他の資産	230	資本金	1,989
投資有価証券	9	資本剰余金	2,011
従業員長期貸付金	41	資本準備金	1,391
長期前払費用	13	その他資本剰余金	620
繰延税金資産	165	利益剰余金	△ 2,674
		その他利益剰余金	△ 2,674
		違約担保積立金	2,100
		別途積立金	139
		繰越利益剰余金	△ 4,913
		評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
		純資産合計	1,327
資産合計	1,966	負債純資産合計	1,966

損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		518
取 引 関 連 収 益	332	
情 報 関 連 収 益	169	
そ の 他	16	
営 業 費 用		958
営 業 損 失		440
営 業 外 収 益		29
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	0	
過 怠 金	15	
賃 貸 料 収 入	13	
そ の 他	0	
営 業 外 費 用		49
支 払 利 息	0	
解 約 損 害 金	49	
そ の 他	0	
経 常 損 失		461
税 引 前 当 期 純 損 失		461
法人税、住民税及び事業税	△ 128	
法 人 税 等 調 整 額	2	
当 期 純 損 失		334

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本金剰余金計	その他利益剰余金	
					違約担保積立金	別途積立金
当期首残高	1,989	1,391	620	2,011	2,100	139
当期変動額						
当期純損失	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—
当期末残高	1,989	1,391	620	2,011	2,100	139

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	繰越利益剰余金	利益剰余金計				
当期首残高	△ 4,578	△ 2,339	1,661	0	0	1,662
当期変動額						
当期純損失	△ 334	△ 334	△ 334	—	—	△ 334
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	△ 0	△ 0	△ 0
当期変動額合計	△ 334	△ 334	△ 334	△ 0	△ 0	△ 334
当期末残高	△ 4,913	△ 2,674	1,326	0	0	1,327

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

其他有価証券

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

当事業年度より企業会計基準適用指針第 31 号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

なお、当適用指針の適用により、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

取締役及び執行役員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

4. 収益の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益

当社は、顧客との契約について、下記の 5 ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ 1：顧客との契約を識別する

ステップ 2：契約における履行義務を識別する

ステップ 3：取引価格を算定する

ステップ 4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ 5：履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、主として商品取引所事業を行っており、収益は主に役務の提供に該当する取引関連収益等から構成されております。顧客への役務提供時点において当社の履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

(2) 配当金

支払いを受ける株主の権利が確定したときに認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) グループ通算制度の適用

当社は、当事業年度からグループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

II. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,592百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） | |
| 短期金銭債権 | 120百万円 |
| 短期金銭債務 | 6百万円 |

3. 信託金

当社は、取引参加者の債務不履行により商品先物取引の委託者等が被るリスクを担保するため、商品先物取引法及び当社の関連規則に基づき各取引参加者から信託金の預託を受けております。預託される資産は、金銭又は代用有価証券（当社の規則で認められたものに限る。）で、当社の資産とは分別して管理を行っており、このうち金銭については、資産について信託金特定資産勘定に、負債について信託金勘定に計上しております。

4. 取引参加者保証金

当社は、取引参加者の債務不履行により当社が被るリスクを担保するため、当社の関連規則に基づき各取引参加者から取引参加者保証金の預託を受けております。預託される資産は金銭又は代用有価証券（当社の規則で認められたものに限る。）で、このうち金銭については、資産について現金及び預金勘定に、負債について取引参加者保証金勘定に計上しております。

5. 損失補償

当社は、清算業務に関して、(株)日本証券クリアリング機構と「損失補償契約」を締結しております。

同機構の清算参加者の債務不履行又はそのおそれが生じたことに起因して同機構に生じた損失について、当該清算参加者が預託した清算預託金等により補填し得ない残額が生じた場合には、当該契約に基づき補償することとなっております。

同機構に対する補償限度額は「損失補償契約」において定められており、当社の場合は、限度額が2,600百万円であります。

III. 効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減損損失等であります。

IV. 関連当事者との取引に関する注記

親会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)日本取引所グループ	被所有 直接 100.0%	資金の借入 グループ通算制度に係る債権 連結納税債権 役員の兼任	資金の借入 (注)	300	関係会社短期 借入金	300
				グループ通算制度に係る債権額	120	未収入金	120
				連結法人税の個別帰属額の精算	117	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入利率については、市場金利等を勘案して決定しております。

親会社の子会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	(株)大阪取引所	-	相場情報利用システム利用 社員の出向 役員の兼任	相場情報利用料 (注1)	133	営業未収入金	12
				システム利用料の支払 (注2)	205	営業未払金	45
				出向負担金の支払 (注3)	134	未払費用	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 相場情報に係る利用料については、当該業務に係る費用を勘案して決定しております。

(注2) システム利用料の支払については、当該業務に係る費用を勘案して決定しております。

(注3) 出向負担金の支払額については、当社への出向者の人件費を勘案して決定しております。

V. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 436円52銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 110円11銭 |